

第3章 計画の推進

Ⅰ 計画の基本方針

(Ⅰ) 基本理念及びみどりの将来像

ア 基本理念

本市は、四季折々に豊かな表情を持つ丹沢山地や渋沢丘陵に囲まれて、そこに源を発する諸河川、そして、多くの先人によって築かれた伝統と文化を有する自然の豊かなみどりの中に都市（まち）があるという理念のもと、この豊かで美しい自然を背景に、水やみどりとのふれあいを大切にしながら、自然と調和した快適で生活しやすい都市の創造を図ります。

イ みどりの将来像

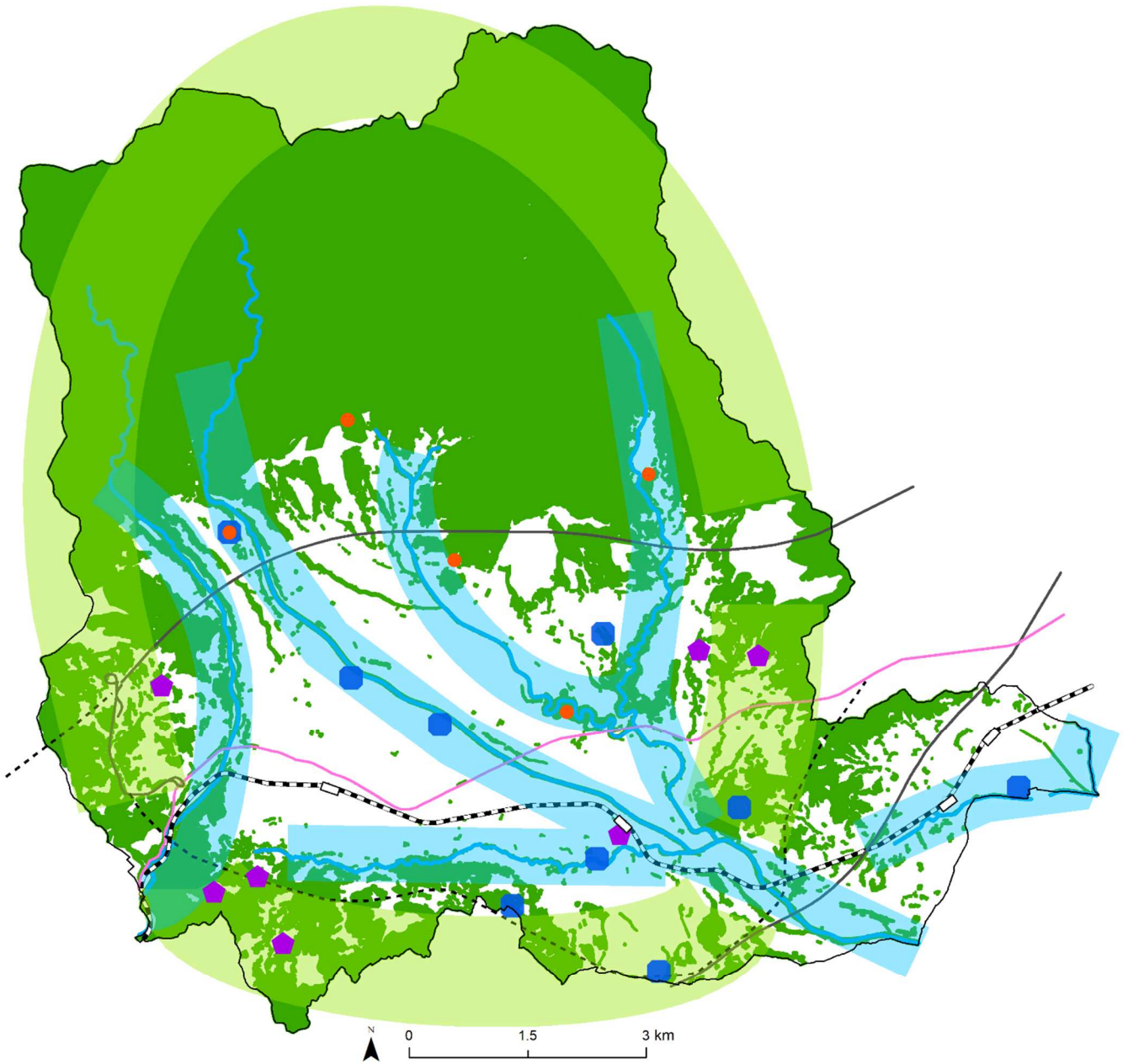
「水とみどりあふれる ふるさと秦野」

秦野市の誇る名水と様々な動植物の生息する環境を育む重要な構成要素として、みどりがあります。本市の掲げる都市像である「水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしよい都市（まち）」の創造に向けて、自然と人が共生するみどりを目指し、身近な街のみどりとともに丹沢山地及び渋沢丘陵並びに里山がもたらす恵みが、人々の暮らしを豊かなものにしていきます。



みどりの将来像図

「水とみどりあふれる ふるさと秦野」



凡例	
行政界	良好な樹林地
小田急電鉄小田原線	みどりの拠点 (都市公園・公共施設緑地)
国道246号	みどりの拠点 (みどりとふれあう施設)
高速道路	生き物の拠点
計画中	骨格的な緑地 (河川空間)
河川	骨格的な緑地 (樹林地)

(2) 基本方針

自然に恵まれた良好な緑を守り育て、自然と人間との共生を図るために、質の高いみどりの積極的な保全・再生・創造に努め、今後本市が目指すべきみどりの将来像「水とみどりあふれる ふるさと秦野」を実現するための都市緑化の総括的目標として基本方針を定め、この基本方針に沿った施策展開をします。

ア みどりを知ろう

みどりや自然の大切さを知るためには、書物から得た知識だけでなく、みどりにふれ、みどりが語る自然を実感することが大切です。市民の意識に応じて普及・啓発を進め、生物多様性を維持、回復、創出する行動に結びつく取り組みを進めます。

イ みもりを守ろう

みどりは、私たちにうるおいとやすらぎを与えるとともに多種多様な生物の貴重な生息空間の重要な構成要素でもあります。また、地震などの災害時に避難路や避難地になるほか、火災の延焼を防止し、消火活動の拠点になるなど、都市の安全性を確保するうえで大変貴重な防災機能を果たし、私たちの生命・財産を守るものです。

多種多様な生物と私たちの生活を守り、豊かにするみどりを推進し、ゼロカーボンシティの実現を目指した取り組みを進めます。

ウ みどりを創ろう

みどり豊かなまちづくりのためには、みんなで身近なところからみどりを育てることが大切です。里地里山の整備をはじめ、自宅の庭に草花が咲き、道には緑があふれ、市民が身近にみどり豊かな自然とふれあえるまちづくりを進めていきます。

エ みどりを生かそう

秦野盆地は、「名水百選」の地に選ばれているほど、豊かな湧水や地下水に恵まれています。水は緑を育て、また、緑は水を蓄えると同時に雨水をきれいにするろ過機能などをもっています。豊かな秦野名水とみどり中心に、生態系サービスがもたらす恵みの享受は私たち一人ひとりの Well-being^{*}の基盤となっています。親しみある水辺空間をつくとともに、野生生物の生息に貢献するように、ビオトープ機能を有する緑や水辺のネットワーク化を図っていきます。

オ みどりと暮らそう

^{*} 「Well-being」

身体的、精神的、そして社会的に、「満たされた状態」にあることを指す概念であり、単に「病気ではない（健康）」というだけでなく、自分らしく生き生きとし、幸福を感じながら社会と良好な関係を築けているという、より広義で持続的な幸せを意味する。

生物多様性増進の取り組みを進めるため行政の努力とともに、市民の自主的な取り組みや活動する人たちとの連携が不可欠です。市民参加によるみどりのまちづくりのため、身近な活動を促進するとともに、バイオマスを活用した緑が循環するまちづくりを進めます。また、緑の保全・再生・創造を推進するための財源である秦野市みどり基金の一層の充実と、その効果的な活用を図っていきます。

(3) 施策の方向



みどりを知ろう

- **みどりへの関心を深め、ふれあいを進めます**
 - ・ 緑化推進の啓発（みどりの月間、市の木市の花、誕生記念樹）
- **みどりの知識や大切さを教えます**
 - ・ 緑化思想の普及啓発（くずはの広場・蓑毛自然観察の森）
 - ・ 里地里山の保全再生及び林業思想の普及（里山ふれあいセンター・表丹沢野外活動センター）



みどりを守ろう

- **大切な森や林を守り、ゼロカーボンシティの実現をめざします**
 - ・ 既存樹林、樹木の保全（樹林保全地区、保存樹木）
 - ・ 寺社林、屋敷林の保全
 - ・ 地域制緑地の継続（国定公園・県立自然公園、自然環境保全地域等）
 - ・ 自然共生サイトへの登録
 - ・ みんなの里（準・生き物の里）の設定
 - ・ 生物調査の実施
- **大切な田畑を守ります**
 - ・ 農業の振興（生産緑地、農業振興地域、市民農園、グリーンツーリズム）



みどりを創ろう

- **誰もがふれあえる緑を増やします**
 - ・ 公共施設の緑化推進（公共施設緑化、道路・駅前広場緑化、多自然川づくり）
 - ・ 公園、緑地の整備
 - ・ はだの一世紀の森林づくり構想（里山再生、森林づくり）
 - ・ 里地里山の保全再生
 - ・ 水源の森林づくり
 - ・ 林業の振興
- **みどりあふれる都市(まち)をつくります**
 - ・ まちづくり条例及び景観まちづくり条例による緑化指導
 - ・ 事業所、商店街、住宅地の緑化推進
- **心なごむ景観をつくります**
 - ・ 緑豊かな景観形成



みどりを生かそう

- **親しめる水辺をつくります**
 - ・ みどりネットワークの形成（生き物の里、水辺緑地整備、河川緑地）
 - ・ 名水百選「秦野盆地湧水群」の保全、整備
- **緑を地域のまちづくりに生かす**
 - ・ 地域のシンボリックな樹木を景観重要樹木に指定
 - ・ グリーンインフラ、雨水浸透の活用による災害レジリエンスの向上



みどりと暮らそう

- **市民によるみどりのまちづくりを応援します**
 - ・ 活動団体への助成（公園愛護会、公園里親制度）
- **協働による施策を進めます**
 - ・ 緑化ボランティア活動の場の提供
 - ・ かながわのナショナル・トラスト緑地保存契約
 - ・ 秦野市みどり基金の充実と活用
 - ・ バイオマスを活用したみどりが循環するまちづくり
 - ・ 森林里山の活用アクションプランによる持続可能な循環サイクルの構築

2 緑地の保全及び緑化の目標

(1) 計画のフレーム

ア 計画対象区域

計画対象区域名称	計画対象規模
秦野都市計画区域	秦野市全域 (103.76 km ²)

イ 都市計画区域人口の実績と見通し

年次	現状値		推計値	
	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)
人口	161,610人	160,537人	157千人	151千人

※人口の推計値は、秦野市総合計画はだの2030プラン後期基本計画の人口推計値を使用しています。

(2) 計画の目標水準

ア 緑地の確保目標水準

目標年次における確保すべき緑地の目標量は、市街化区域面積のおよそ15%、都市計画区域面積のおよそ74%とします。

		現状値	目標値	
		令和5年 (2023)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)
緑地の確保 目標水準	市街化区域面積に 対する割合 A	15%	15%	15%
	都市計画区域面積に 対する割合 B	72%	74%	74%

※都市計画区域内の緑地確保量の現状値は、令和2年度(2020年度)都市計画基礎調査票の市全域の緑地面積7428.8haを使用しています。

$$A = \frac{\text{市街化区域内の緑地確保量}}{\text{市街化区域面積}}$$

$$B = \frac{\text{都市計画区域内の緑地確保量}}{\text{都市計画区域面積}}$$

イ 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

		現状値	目標値	
		令和5年 (2023)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)
都市計画区域人口 一人当たり面積の 目標水準 (m ²)	都市公園等 ^{※1}	25.22 m ² /人	26.95 m ² /人	27.94 m ² /人
	都市公園	6.60 m ² /人	7.73 m ² /人	8.01 m ² /人 ^{※2}

※1 都市公園等は、都市公園以外の公共施設緑地を含みます。

※2 都市緑地法施行令、秦野市都市公園条例において、都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は10.0 m²以上に設定されています。

ウ 都市緑化の目標

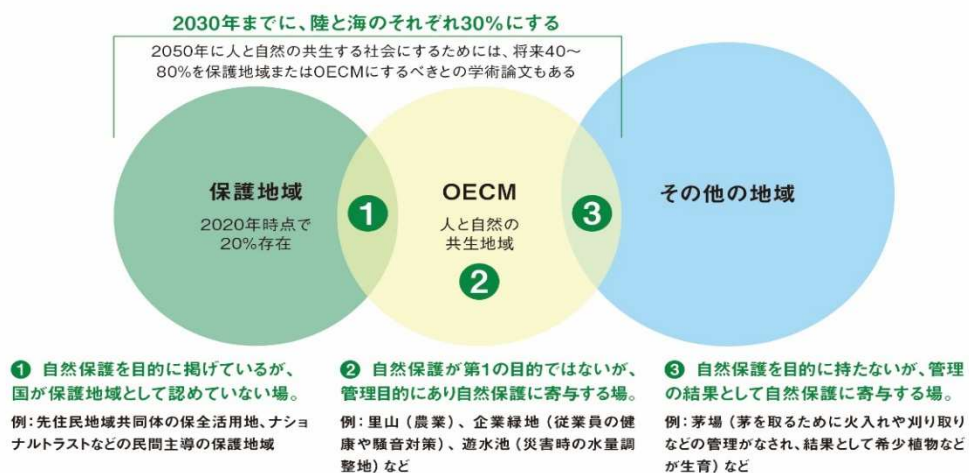
	現状値	目標値	
	令和5年 (2023)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)
施設緑地	758.93 ha	781.91 ha	781.91 ha
地域制緑地	6,899.00 ha	6,904.17 ha	6,912.82 ha
合計（重複を除く）	7,552.30 ha	7,580.44 ha	7,589.09 ha

(3) 里山の保全再生整備の目標

		現状値	目標値	
		令和5年 (2023)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)
委託による整備	ふるさと里山整備事業	7.70 ha	7.70 ha	7.70 ha
	地域水源林長期施業受委託事	30.50 ha	30.50 ha	30.50 ha
ボランティア団体による整備	里山ふれあいの森づくり事業	31.95 ha	31.95 ha	31.95 ha
合計		70.15 ha	70.15 ha	70.15 ha

(4) 生物多様性に関する目標

年次	現状値	目標値	
	令和5年 (2023)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)
OECM 箇所数※	1	5	8



OECMの3パターン（日本自然保護協会資料）

※「OECM」

Other effective area-based conservation measures の略で、国立公園等の保護地域以外で生物多様性保全に資する地域を言います。自然観察の森、里地里山、都市の緑地等がこれにあたります。日本では、「自然共生サイト」の認定区域のうち、保護地域との重複を除いた区域がOECMとして国際データベースに登録されます。

3 緑地機能の配置計画

(1) 系統別の配置計画

ア 環境保全系統

(ア) みどりの骨格の保全

- 丹沢山地や渋沢丘陵、弘法山周辺の樹林地を保全します。
- 市街地周辺の農地や、水無川などの河川空間も含め、みどりの骨格を構成します。
- 快適な環境の基盤として、これらの緑地を維持・保全します。

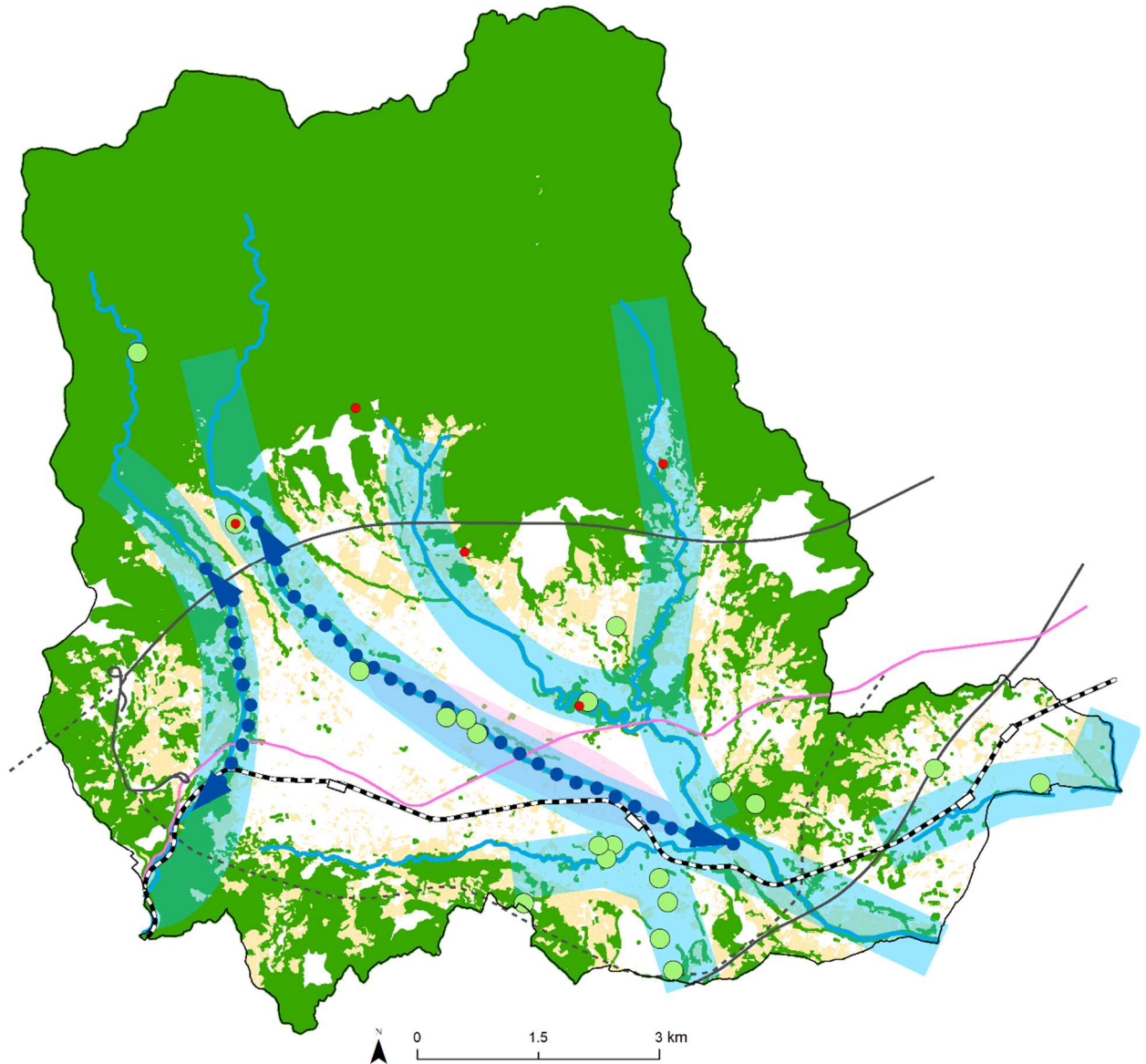
(イ) みどりの核のネットワーク化

- 樹林や水辺など、生物多様性を確保する自然環境を保全します。
- 緑地・水辺をビオトープとして位置づけ、野生動物の移動可能なネットワークを自然に形成します。
- 緑地・河川・公園の連携により「水とみどりのふれあい軸」を構築します。

(ウ) 局地気象の緩和

- ヒートアイランド現象対策として、水無川などの河川空間や市街地周辺の緑地を保全します。
- 風の通り道となるまとまった緑地空間の維持により、気温や湿度の調整を促進します。
- 中心市街地では、屋上や壁面の緑化を進め、気温上昇の緩和や空気の浄化に寄与します。

環境保全系統の配置計画図



凡例		
行政界	みどりの骨格 (樹林地)	みどりの骨格 (河川)
小田急電鉄小田原線	農地	みどりの核 (緑地)
国道246号	緑の核のネットワーク化	みどりの核 (拠点施設)
高速道路	局地気象	水とみどりのふれあい軸
計画中		

イ 景観形成系統の配置計画

(ア) 山並み景観

- 丹沢山地・渋沢丘陵・弘法山を景観の骨格として保全します。
- 富士山や相模平野・相模湾などの眺望が楽しめる展望地点を確保します。

(イ) 桜の景観

- 県内最長の約6.2kmにわたるソメイヨシノ等の桜並木を守ります。
- みずなしがわ緑地・弘法山公園、震生湖公園など施設緑地の桜を守ります。

(ウ) 里山・田園景観

- 雑木林や谷戸田を身近な自然として保全します。
- ソバ・お茶・八重桜など四季を感じる農地景観、屋敷林や社寺林も保全・活用します。

(エ) 水辺景観

- 水無川・四十八瀬川・湧水群・震生湖などを「秦野らしい景観」として保全します。
- 親水護岸の維持、水辺空間の創出、水質の浄化、生態系の保全を推進します。

(オ) 歴史・文化の景観

- 歴史的・文化的資源を再認識し、それらと一体となったみどりを保全・活用します。
- 昔ながらの景観の保全・再現を進めます。

(カ) 街の景観

【全体方針】

- 地域の特性を活かし、調和のとれた景観まちづくりを推進します。
- 自然環境の保全と良好な居住環境を守るため、樹林地・樹林の指定を行います。

【住宅地】

- 樹木や生け垣などの緑化を促進し、うるおいのある景観を形成します。

【商店街】

- 商店街の整備と、屋上・壁面の緑化でゆとりある空間づくりを推進します。

【工場地】

- 工場の緑化を進め、自然と調和した景観づくりを目指します。

【公共建築物】

- 敷地の緑化と眺望を考慮したオープンスペースを確保します。

【道路】

- 幹線街路には街路樹などを植栽し、みどりの連続性を確保します。

○住宅街では生け垣などで緑豊かな道路づくりを推進します。

【駅】

○駅周辺の特徴を活かし、眺望や施設との調和を考慮した景観づくりを行います。

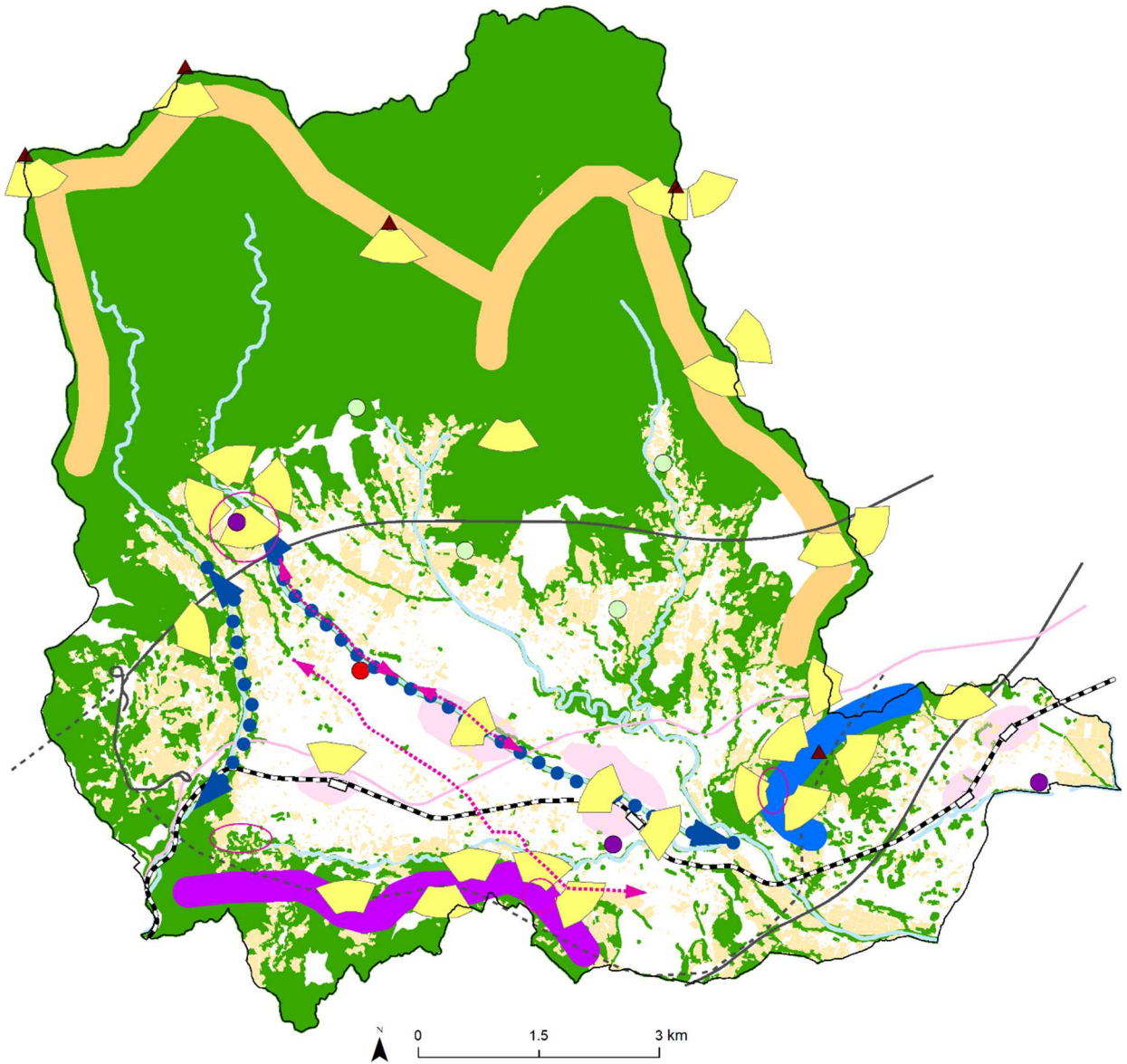
【公園・緑地】

○みどりの適切な維持管理、市街地の貴重な緑を保全します。

○葛葉緑地を環境学習の場として活用します。

○水辺と連携し、「水と緑のネットワーク」化を進めます。

景観形成系統の配置計画図



凡例		
行政界	山並み景観（丹沢山地）	里山・田園景観（拠点施設）
小田急電鉄小田原線	山並み景観（渋沢丘陵）	水辺景観（拠点施設）
国道246号	山並み景観（弘法山・権現山）	歴史・文化の景観（拠点施設）
高速道路	展望地点からの展望方向	水とみどりのふれあい軸
計画中	樹林地	桜の景観
水辺景観（河川）	里山・田園景観	
	街の景観	

ウ レクリエーションシステムの配置計画

(ア) 日常圏のレクリエーションの場

- 都市公園（街区・近隣・地区公園）は、公園整備状況や人口に応じて使いやすい配置を計画します。
- 水に親しめる緑地（葛葉緑地、みずなし川緑地、湧水群）を保全・整備し、自然とのふれあいの場として活用します。
- スポーツ振興として運動公園、こども広場、学校グラウンド（休日開放）を地域スポーツの拠点に位置付けます。また、「はだのスポーツビレッジ」整備により渋沢丘陵一帯の地域活性化を推進します。
- 農地とのふれあいの場として、コミュニティ農園やふれあい農園を適宜配置します。

(イ) 広域圏のレクリエーションの場

【都市公園】

- 秦野中央運動公園をカルチャーパークの中心とし、文化・教養・スポーツ施設の充実を図ります。
- 特殊公園は特性に応じた施設配置を行います。
- 広域公園として県立秦野戸川公園の整備を促進します。

【公共施設緑地】

- 震生湖の自然環境を景観・文化・観光資源として保全・活用します。
- 「はだのスポーツビレッジ」の整備により渋沢丘陵一帯の地域活性化に活用します。

【地域制緑地】

- 丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園、表丹沢県民の森などを多様な需要に対応する緑地として位置付けます。

【民間施設緑地】

- 丹沢のゴルフ場を市外来訪者も利用するレクリエーションの場として活用します。

【グリーンツーリズム※】

- 農家民泊やワーキングホリデーなどを観光や里地里山保全事業と連携して検討・試行します。

【ハイキング】

- 表丹沢や渋沢丘陵を結ぶハイキングコースの活用を促進し、市内外の方のみに触れ合う機会を創出し、Well-beingの向上に努めます。

※「グリーンツーリズム」

都市住民が農家などにホームステイして農作業の体験をしたり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動。

【森林セラピー※】

○森林セラピー基地として、5つの森林セラピーロードを活用し、癒しや健康増進を図ります。

※「森林セラピー」
森林セラピーソサエティによる認定、医学的効果が認められたコース

レクリエーション系統の配置計画図



凡例		日常圏のレクリエーションの場	広域圏のレクリエーションの場
行政界	都市公園	水に親しめる緑地	都市公園・公共施設緑地
小田急電鉄小田原線	農地	樹林地	拠点施設
国道246号	水とみどりのふれあい軸		ハイキングコース
高速道路			登山コース
計画中			ゴルフ場
			森林セラピーロード
			名水巡りコース

エ 防災システムの配置計画

(ア) 自然災害の防止

- 本市は自然災害による崩壊や土砂の流出などが生じやすい地形であり、また市街地も起伏に富み、多くの崖が散在していることを鑑み、計画的な造林の推進と乱伐防止により、林地の維持・水源のかん養に努めます。

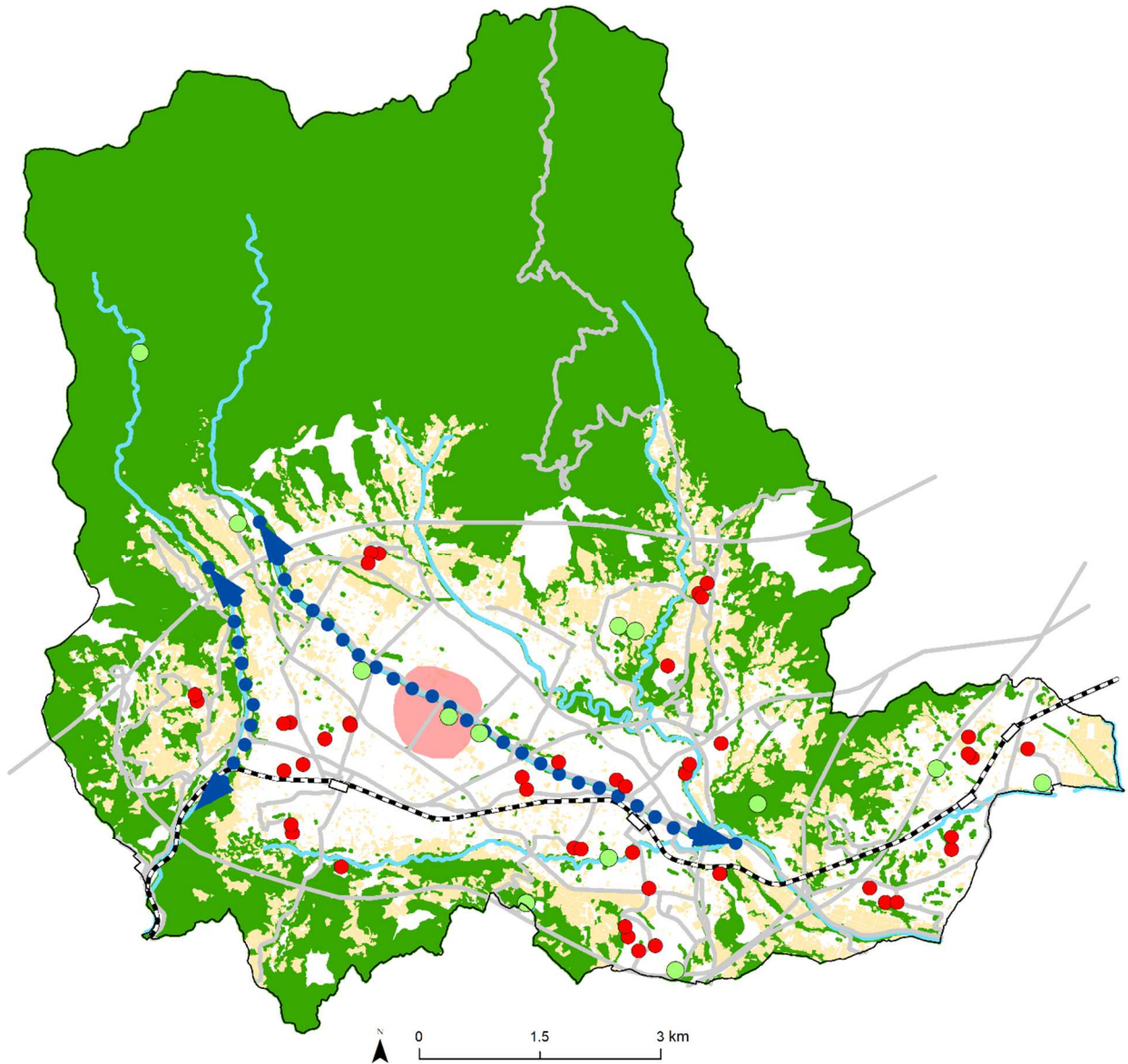
(イ) 人為災害の防止

- 緑地や街路樹の配置により、延焼遮断空間を確保します。
- 工業地と住宅地の間においては、工場立地法に基づく植栽、県のみどりの協定による緑化、まちづくり条例による植栽などを活用し、緩衝緑地を整備します。
- 街路樹・緑地・河川空間・農地などの整備・保全により、災害拡大を防止する機能を強化します。

(ウ) 避難地の確保

- 災害時の避難場所や避難路として緑地を配置します。
- 地震時の避難場所としてカルチャーパーク総合体育館、小・中学校、風水害時の避難所として各公民館が指定されており、これらの施設の緑化を充実させ、避難地としての機能を維持します。

防災システムの配置計画図



凡例

- | | |
|--|-----------------------|
| 行政界 | 農地（災害拡大防止効果） |
| 小田急電鉄小田原線 | 工業系地域の緑化（緩衝緑地） |
| 道路網（避難路・延焼緩和効果） | 水とみどりのふれあい軸（災害拡大防止効果） |
| 河川空間（災害拡大防止効果） | |
| 都市公園・公共施設緑地（避難地・延焼遮断効果） | |
| 広域避難場所（35箇所、カルチャーパーク総合体育館・公民館・各小学校・各中学校） | |

(2) 総合的な配置計画

緑地の配置は、本計画の基本理念及び基本方針に基づき、次の視点で計画された系統別の配置計画によって示します。

ア 骨格的な緑地の配置

市街地を取り囲むように広がる農地及び丹沢山地や渋沢丘陵等の樹林地、市街地の中央を流れる水無川等の河川空間を、本市の骨格を形成する緑地として位置付けます。

イ 水と緑のネットワークの形成

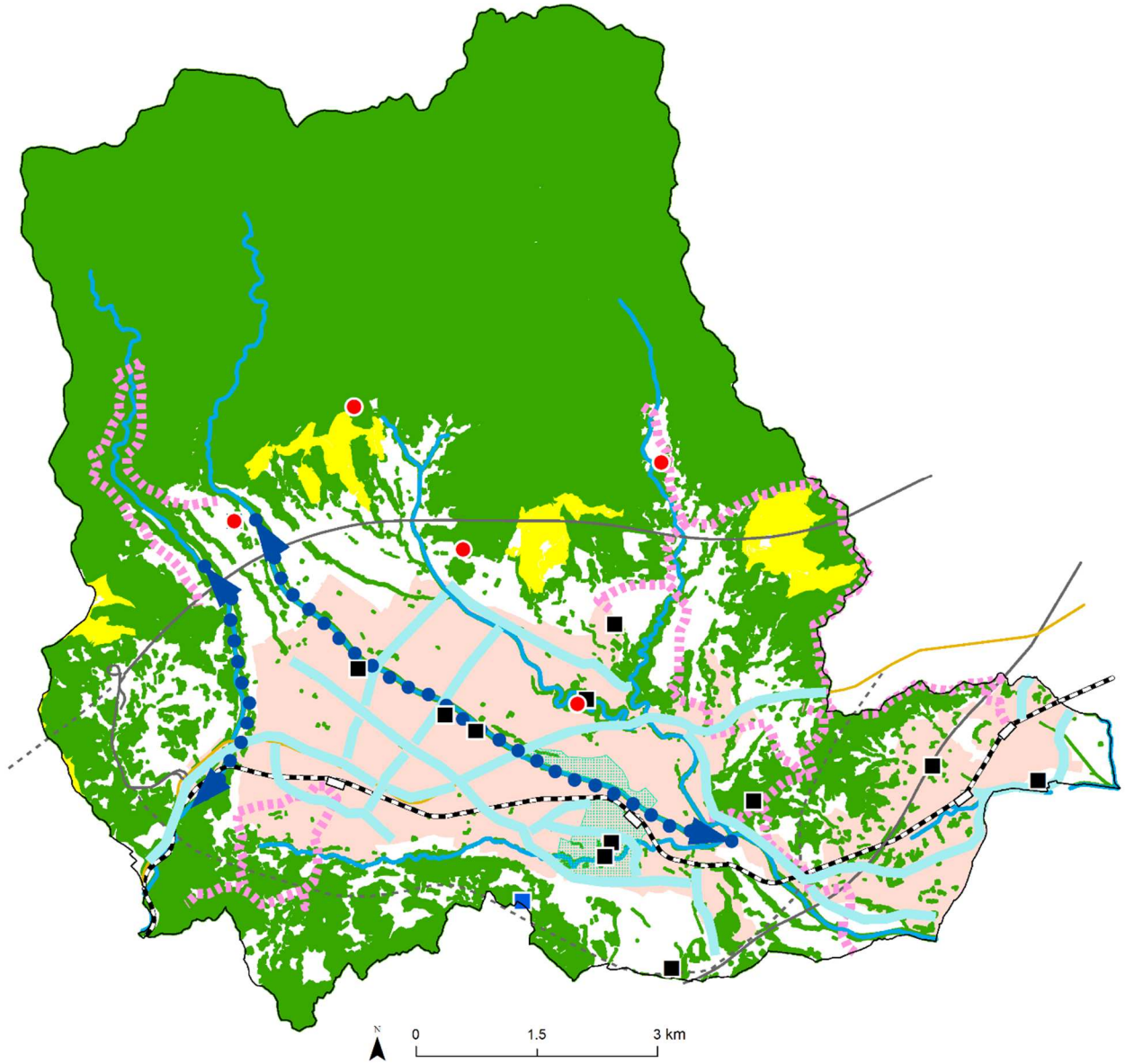
生物の多様性が確保されるように、市街地に点在する樹林・農地・水辺等と丹沢山地・渋沢丘陵とのネットワーク化を図り、野鳥・昆虫・小動物等の移動が容易となるようにします。

また、市内各所に存在している緑の核となる樹林地や公園、河川を散策路やハイキングコースの整備等により、レクリエーション空間としてのネットワークを形成します。

ウ 緑地等の均衡ある配置

市街化の発展動向、現在の各地区の緑地充足度等を考慮し、都市全体で均衡ある都市環境が形成されるようにバランスに配慮した配置を行います。

総合的な緑地の配置計画図



凡例		
行政界	骨格的な緑地（樹林地）	緑とふれあう拠点施設
市街化区域	骨格的な緑地（河川空間）	緑化重点地区
ゴルフ場	水と緑のネットワーク（生物）	水とみどりのふれあい軸
小田急電鉄小田原線	水と緑のネットワーク（レクリエーション）	
国道246号	都市公園	
高速道路	緑地	
計画中	公共施設緑地	

4 生物多様性保全に関する配置計画

(1) 生き物の里

丹沢山系の麓に位置する秦野盆地の山間部は、環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山」として認定されています。このような自然豊かな山間部の谷戸田や湧水地などの水辺環境を保全することで、多種多様な動植物種の生息生育を守るため市内7箇所を「生き物の里」に指定し、各指定地域の生き物の里管理団体等による草刈りや水路等の整備を行い、生き物の里及びその周辺一帯の環境の保全再生に努めます。

(2) みんなの里【新規】

各地区の里地里山にある、生き物の里に準じるような自然豊かな場所を市民や来訪者が自然と触れ合える場所として、「みんなの里」のエリアを構築し、市民がみどりを知り、関心を高め、ネイチャーポジティブに結びつく取り組みを推進するとともに、市民のみならず市外から来訪者を呼び込みにぎわいの創出につなげます。

(3) 準・生き物の里【新規】




みんなの里のエリア内で、特に多種多様な動植物の生息する場所を「準・生き物の里」として、保全していきます。将来、「生き物の里」に指定する条件が整えば、秦野市みどり条例に従って、指定の手続きをする可能性があります。

No.	エリア	自然と触れ合える拠点となる資源	見られる代表的な生き物
1	東・里地里山エリア	葦毛自然観察の森、森林セラピーロード（葦毛・春嶽湧水コース）、 <u>田原ふるさと公園</u> ※、つなぐ棚田遺産（名古木の棚田群）	スギ、ミツマタ、テンナンショウ類、ヤマユリ、クロコノマチョウ、シオカラトンボ、キセキレイ、オオルリ、カラ類、ニホンアマガエル、アカハライモリ、ホトケドジョウ
2	北・里地里山エリア	森林セラピーロード（ <u>表丹沢野外センター</u> ※・ <u>葛葉の泉コース</u> ※） 秦野戸川公園・風の吊り橋コース）	フサザクラ、ヤマユリ、ヤマルリソウ、アオスジアゲハ、ゲンジボタル、ヒメアメンボ、ウグイス、キビタキ、ノスリ、アブラハヤ、カジカ
3	上・四十八瀬川エリア	生き物の里（柳川）、 <u>四十八瀬川</u> ※	ヒガンバナ、ワレモコウ、ゲンジボタル、ミヤマカワトンボ、カワセミ、ホトトギス、シュレーゲルアオガエル、ホトケドジョウ、カジカ
4	渋沢丘陵西エリア	頭高山、 <u>室川源流湧水群</u> ※、生き物の里（渋沢ふれあいの里、峠、千村）	コナラ、キンラン、フタリスズカ、ゲンジボタル、オニヤンマ、ハグロトンボ、キビタキ、コゲラ、ルリビタキ、ムカシツチガエル、ヤマアカガエル、ホトケドジョウ
5	渋沢丘陵東エリア	<u>震生湖</u> ※、立野緑地、 <u>今泉名水桜公園</u> 、 <u>今泉あらい湧水公園</u> 、 <u>今泉ほたる公園</u>	コナラ、イチヤクソウ、キンラン、カブトムシ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ハグロトンボ、カワセミ、モズ、マガモ、アズマヒキガエル、アブラハヤ
6	弘法山周辺エリア	弘法山、 <u>野仏と温泉のみち</u> ※ 森林セラピーロード（弘法山公園コース）	コナラ、クヌギ、ヤマユリ、アキノタムラソウ、ホウチャクソウ、モンキアゲハ、カブトムシ、ヤマトタマシ、アオゲラ、ヤマガラ
7	鶴巻・田園エリア	<u>鶴巻あじさい散歩道</u> ※	アジサイ、ケキツネノボタン、ヒガンバナ、シオカラトンボ、モンシロチョウ、ヒバリ、カルガモ、ドジョウ、トウキョウダルマガエル、ニホンアマガエル

※エリア毎の拠点となりえる候補地

みんなの里配置計画図



凡例			
	行政界		生物調査地点
	小田急電鉄小田原線		エリア※
※おおよその位置を示したもの			